平成２４年（フ）第１３８号
静岡県浜松市中区佐藤２丁目８番11号メゾン高橋202、商業登記簿上の本店所在地静岡県浜松市中区佐藤２丁目８番14号
破産者　高橋商事株式会社
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５７号
岡山県赤磐市桜が丘東３丁目３番地356
破産者　長信奈緒美（旧姓大西）
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７０号
岡山市中区浜２丁目５番34―205号
破産者　新井恵一朗
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１４号
岡山県倉敷市連島町連島1980番地
破産者　中田産業株式会社
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１８４号
山口県下関市大坪本町45番25号
破産者　大洋電気工事株式会社
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
宮崎県延岡市小峯町6754番地
破産者　有限会社清龍建設
1　決定年月日　平成24年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第７８２９号
大阪府東大阪市小若江２丁目８番21号
破産者　田阪　雅則
1　決定年月日　平成24年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１号
奈良県宇陀市榛原あかね台２丁目10番の９
破産者　堀田　勝彦
1　決定年月日　平成24年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３２２４号
札幌市手稲区西宮の沢３条３丁目６番10―102号
破産者　阿部　裕次
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１８号
北海道江別市野幌東町26番地の８　クリスタルサンビレッジＧ―202
破産者　三谷　光子
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４０号
北海道江別市元江別本町37番地の52
破産者　神　　崇
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８６号
北海道苫小牧市北栄町４丁目16番地の８
破産者　道山　　円（旧姓阿部）
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第２５２号
福井県吉田郡永平寺町松岡観音１丁目402番地
破産者　伊東　直美
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２６１３号
三重県桑名市藤が丘１丁目801番地、開始決定時の住所三重県桑名市野田１丁目10番地11
破産者　藤原　　智
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２９７号
神戸市兵庫区湊川町２丁目７番４号　201、開始決定時の住所神戸市兵庫区中道通８丁目１番22―201号
破産者　河室　真一
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８号
愛媛県宇和島市吉田町北小路甲158番地
破産者　稲葉　　定
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第３号
熊本市中央区新町４丁目５番１号　シャトレ新町Ⅱ307号、開始決定時の住所熊本市船場町２丁目42番地　ライオンズマンション熊本中央1403
破産者　松岡　泰光
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４０１号
熊本県宇城市小川町西北小川443番地
破産者　松永　　茂
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係